

令和 2年 4月 14日

監査報告書

一般社団法人 広島県臨床検査技師会
会長 森田 益子 殿

監事 水野 誠士



監事 栞本 健



私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2、監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) その他

- ・昨年度の指摘事項の不要押印欄の斜線や押印は概ね遵守されていたが、一部遵守されていないものも見受けられた。今後も会計担当に周知し徹底すること。
- ・通帳と出納帳の金額が一致していない地区があった。正確に作成する必要がある。
- ・押印欄に印ではなく印字となっている書類があった。印とすること。
- ・訂正した箇所には訂正印がないものがあった。訂正印を押すこと。
- ・年度末の返金の際、二度に分かれて返金があったが、理由を確認していない。通常と違う場合は経理部の確認が必要。
- ・賛助会員以外の企業が主催する研修会については主催・共催・後援はしない事を明確にする。主催・共催・後援の依頼で提出された企画書・依頼書等について、執行理事会で審議のうえ決定すること。

以上